

# 正社員登用を進める キャリアアップ助成金

### 今回のキャスト

【社長】藤田 匠、【社員】西園寺 千代、【パート】上田 由乃、【塾生】伝法院 千里

アルパカファームのスタッフ、パートの上田さんから勤務日数を増やしてほしいとの相談が。藤田社長は上田さんに「正社員にならないか」ともちかけた。

藤田 よし、これで今年もジャガイモの収穫は終了！ パートの皆さんも、お疲れ様でした。

上田 いや、年々量が増えるから、大変さも増していくわね。でも、無事終わって良かった。これで一休みできるわよ。温泉でも行っちゃおうかしら。

千代 とは言っても、またすぐ夏野菜のピークが来ちゃいますけどね。

上田 そうね、雑草が伸びるのも早くなってきたし、本当に、束の間の休日よね。でも、うちも子供たちがようやく今年独り立ちしていったから、いろいろと羽を伸ばせるのよね。家についてもつまらないしね。

藤田 上田さん、お疲れ様。温泉、良いですね。息子さん、もうそんな歳になりましたか。子供の成長は早いですね。そうすると、けっこう時間に余裕もできますか。

上田 そうですね、自由な時間は今までよりも増えましたね。でも、旦那ももう歳だしあまり無理できない

からって最近早く帰ってくるようになって、それで大変な感じです。2人だけだから、収入が減ってもそんなに困りはしないけど、老後のことを考えると、できればもう少し欲しいな。藤田社長、たとえば、仕事に入る日にちを増やして、週5日してもらえないかしら。

藤田 本当ですか!? 私としては、すごく助かりますよ。上田さんにもううちにきて6年でしたっけ？ 仕事もどんどん覚えてくれて、ちょっと働き方の相談をしたと思って、たところなんですよ。上田さんがいてくれれば、畑ももっと広げられるし、ぜひお願いしたい！

上田 そんなふうには思っています。頑張りつつも、嬉しかったです。

藤田 とここで、上田さんはパートのままの方が働きやすいですか。私としては、ぜひ正規雇用の社員として

て働いてもらえないかなと思っただけ、どうかなあ。

上田 正社員ですか!? それは考えてもいなかったです。私が正社員：旦那にも相談してみますが、ぜひ前向きに検討させてください。ありがとうございます。

伝法院 藤田さん、上田さん、こんにちは。お話し中にすみません。

藤田 ああ、先生、先生、いいところに来ていただきました！

伝法院 いま何となく話は聞こえてきました。藤田社長、良かったですね！ ぜひ、就業規則を変えて、パートから社員になる制度をつくっていきましょう。

藤田 こういうのも制度変更が必要なんです。なるほど。

伝法院 そうなんです。今回せっかくなので、正規社員への転換について、「キャリアアップ助成金」を活用してもらいたいなと思っています。就業規則の変更も、この助成金を受けるための要件のひとつになっています。

今回の執筆者  
まつもと けんご  
松本 健吾

(有)人事・労務 農業部門



農業の特殊性を踏まえた雇用に関するアドバイスや社会保険手続き等、従業員5名未満の企業や農業経営者へのコンサルティングを行なっている。また、毎月開催「田心マルシェ」を企画・運営。栄養士・米屋を軸に商店街の活性化を図る青年たちとともに、農作物が浅草でどのように売れるのか、東京の市場を試している。

## ▶ 「正社員化コース」受給の要件 ◀

パートやアルバイトなど、“非正規雇用”の割合が増加しているといいますが、農業に関わる皆さんの周りでも、そのように感じる機会はありますか？

農業では、年間を通じて仕事を生み出すことが困難なため、正社員として通年で雇用することは難しい、と考えられている面があります。しかし、実際は冬場の仕事を創り出すという選択肢もあり、正規雇用することは可能なはずなのです。

農業の雇用や研修に関する助成金、補助金という「農の雇用事業」や「青年就農給付金」のイメージが強いですが、今回ご紹介する「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用者から正規雇用へ引き上げることを後押しするための助成金として注目されています。

### 非正規雇用の労働環境改善

日本経済はバブル経済崩壊後、非正規雇用労働者の割合が増加しつづけ、2015年時点で37.5%に上りました。現在、政府は「同一労働同一賃金」（前号参照）をスローガンに掲げ、非正規社員を正規社員へと転換する政策に加えて、非正規雇用者の待遇そのものを改善させる政策を打ち出すことで、非正規雇用者の労働環境を改善しようと試みています。

具体的には、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

キャリアアップ助成金は全部で8コースに分かれています。今回はそのなかでも特に注目されている「正社員化コース」に限定してお話します。

### 長期的視点で農園を支える人財を

「正社員化コース」は、有期契約労働者を正規雇用労働者に転換、または直接雇用した場合を対象としており、以下の金額が事業主に支給されます。

正社員化  
コース  
助成金

有期雇用→正規雇用	57万円
有期雇用→無期雇用	28万5,000円
無期雇用→正規雇用	28万5,000円

※いずれも1人当たり、中小企業の場合

「正社員化コース」を受給するにあたっては以下の要件があります。

- ①雇用保険適用事業所の事業主であること
- ②雇用保険適用事業所ごとにキャリアアップ管理者を置いている事業主であること
- ③雇用保険適用事業所ごとに、対象労働者に対し、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局長の受給資格の認定を受けた事業主であること
- ④該当するコースの措置にかかる対象労働者に対する賃金の支払い状況等を明らかにする書類を整備している事業主であること
- ⑤キャリアアップ計画期間内にキャリアアップに取り組んだ事業主であること

以上5点を満たしている事業所であることが求められます。

なお、これら5つの要件を満たしている事業所だからといって、キャリアアップ計画を作成、提出してすぐに助成金を受給できるということではありません。実際に「転換制度」として就業規則等に記載し制度を運用して、転換または直接雇用を実施し6カ月分の給与を支給したところで、キャリアアップ助成金を受給することができます。

- ①キャリアアップ計画の作成及び提出をする
- ②就業規則、労働協約等に転換制度を規定する
- ③転換・直接雇用の際に、就業規則の「転換制度」に規定した試験を実施する
- ④正規雇用等への転換・直接雇用を実施する
- ⑤転換後6カ月分の給与を支給し、助成金の給付を申請する

あくまでもこの助成金は、有期雇用から無期雇用、あるいは正社員へと転換する制度をつくる一助となるものです。冬の仕事をつくる、規模を拡大する、加工や配送まで行なう、社長が現場から離れられるように右腕をつくる。きっかけはいろいろかと思いますが。社員の働き方も、それぞれの生活によって多様になるいま、組織として長期的な視点で農園を支えてくれる社員の必要性を感じている方もいるかと思いますが。組織のイノベーションの鍵は、まさにその人財です。そのときは、ぜひ活用してください。